

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第3回 上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成21年6月18日(木) 午前10時から午前11時48分まで
3	会 場	市役所本庁舎6階 大会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、塩入委員、武井委員、田中委員、南雲委員、西沢委員、堀内委員、三井委員、宮下委員、森田委員 【欠席】櫻井委員、高橋委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成21年6月22日
協 議 事 項 等		
1	開 会 (行政改革推進室長)	
	あいさつ (会長)	
2	議事	
	(1) 前回会議録の確認について	
	(事務局)	前回は平成20年度における集中改革プランの進捗状況について報告し、皆さんから意見をいただいた。 会議録の内容について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。
	(2) 平成21年度の審議事項及び日程について	
	(会 長)	前回の委員会では、平成21年度の審議事項について、皆さんから意見をいただき、それを踏まえて市役所内部で検討を行った。 その結果として、個別審議テーマと集中改革プランの進捗管理について事務局から提案がある。
	(事務局)	平成21年度の個別審議テーマとして、第一に提案公募型民間活力導入制度の創設について、第二に教育委員会事務局体制の改革についてご審議いただきたい。 また、本年度が最終年度となる集中改革プランの進捗管理について、ご意見をいただきたい。
	(会 長)	提案公募型民間活力導入制度について、市としての考え方や方針はあるのか。
	(事務局)	行財政改革大綱に基づき策定した民間活力導入指針に基づき、事務事業の見直しを行う事業仕分けを行っているが、行政サイドからの視点のみで行っているため、新たに民間から提案をいただく制度を導入することで、民間活力の導入を一層進めていきたい。 具体的にどういう制度とするかという詳細については、全国の自治体に事例があるので、事務局で叩き台をつくり、上田方式とするために皆さんからご意見をいただきたい。
	(会 長)	民間活力導入指針を策定する際には、この委員会でも審議を行ったが、今回は具体的に民間活力を導入するための制度を創設するという点でよいのか。
	(事務局)	はい。
	(委 員)	民間活力導入指針を策定する際に、この委員会でも十分議論しており、新たに制度をつくらなくても、運用で民間活力の導入は可能ではないか。
	(会 長)	現在、行政サイドで民間活力の導入を進めているが、民間サイドから意見をもらう制度をつくっておけば、もっと活発に議論が進むと考えられる。

< 審議結果 >

・平成 21 年度の個別審議テーマとして、 提案公募型民間活力導入制度の創設、 教育委員会事務局体制の改革について審議を行う。

(会 長) 市職員の待遇向上については、集中改革プランに位置づけられており、前回の会議でも具体的な意識改革につなげられないか等、多くの意見が出された。

また、市役所の若手職員で構成される役所を変えよう委員会が、待遇の改善などについて提案書を提出していることを踏まえると、重要なテーマではある。

ただ、審議テーマとして取り上げるのは疑問という意見もあったことから、取扱方法として、役所を変えよう委員会が検討を進める過程で助言や意見を行う方法も考えられる。事務局としての考えはどうか。

(事務局) 役所を変えよう委員会が行った職員アンケートでも、職員のあいさつや対応が十分でないとする回答が多くあったので、審議会からご意見をいただければ大変ありがたい。

(会 長) 役所を変えよう委員会への提言等の進め方については、事務局と整理して後日語りたい。

(3) 提案公募型民間活力導入制度について

(事務局) 今後のスケジュール、提案公募型民間活力導入制度の概要及び事業仕分けの状況について説明

(委 員) 提案公募型民間活力制度を導入した場合の具体的な効果はどうか。

(事務局) 市が行う事務事業について、市民サービスが向上したり、より効果的・効率的に行うことができる提案や、市民満足度を高める新たな事業展開についての提案を想定している。

(委 員) 民間活力導入の目的として、市民サービスの向上と財政基盤の強化が挙げられているが、両者が成り立つ場合と相反する場合がある。

例えば、公共サービスの見直し対象の検討として、民間に移譲できるかどうかという可否の検討は行われているが、民間に移譲すべきかどうかという当否については検討の視点がない。

市民サービスの向上と財政基盤の強化が相反するようなケースの場合には、どのような基準で判断するのか。

(事務局) 例えば、民営化については、事業仕分けにおいて可能かどうかという判断を行うが、その後、民営化すべきかどうかという政策判断を行う。

政策判断を行う際には、民営化によりコストが減少し、財政基盤が強化されるとしても、市の重要施策として市民サービス向上のためにあえて直営で行うという判断もあり得る。

(委 員) 民営化についての提案が採用された結果、提案者である民間事業者が受注した場合、他の事業者と比較して不公平になるのではないか。

(事務局) 制度を導入している他市の事例では、提案内容に独自性があれば提案者を事業者として選定するが、独自性がなければ入札等で改めて事業者を選定している。

(会 長) 市長への陳情や要望は秘書課が窓口となるが、制度を導入した場合、提案の窓口となるのはどこか。

(事務局) 道路修繕等の自治会から市長への陳情書や市長への手紙については、秘書課が窓口となり、秘書課から各担当課に振り分けられている。

また、各担当課の課長に直接、要望される方もいる。

今回の制度導入についても、窓口を一本化して周知したい。

< 審議結果 >

・次回から、提案公募型民間活力導入制度について、他の自治体の事例等を踏まえて具体的な審議を

行う。

3 次回の日程について

・6月30日(火) 14時から 丸子地域自治センター3階 第1会議室

4 閉会

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。